40歳~74歳の国民健康保険加入者の皆さんへ 特定健診の集団健診を実施します

11月末までに特定健診を受診できなかった方を対象に、下記の日程で特定健診の集団健診を実施します。ご自身の 健康管理と、生活習慣病の早期発見・予防のため、年1回は特定健診を受診しましょう。※各日申込不要

期日・場所 ①平成28年1月17日(日) セラトピア土岐

② 1月20日(水) 駄知公民館

③ 1月22日(金) 妻木公民館

舑 間 午前9時~11時

対 象 市国民健康保険に加入している40歳~74歳の方

自己負担額 1,000円 ※当日、受付でお支払いください。

持 ち 物 保険証、受診券(5月末に送付済。受診期限は11月30日となっていますが

使用できます。受診券を無くした方は再発行しますので、市民課保険年金

係まで問い合わせください)

注意事項 ※当日は朝食を食べずにお出掛けください。

※「人間ドック」を受診した方は受診できません。

※75歳以上の方を対象とした「ぎふ・すこやか健診」は、集団健診の対象外です。

問 市民課保険年金係(内線130)



「ぎふっこカードプラス」 を交付します

県では本年11月から、これまでの「ぎふっこカ ード」に加え、18歳未満の子どもが3人以上いる 子育て世帯を応援する「ぎふっこカードプラス」の 交付を開始しました。このカードを参加店舗で提 示すると、これまでの[ぎふっこカード]よりもさ らに充実した特典や新たなサービスを受けること ができます。交付の対象となる方は、ぜひ申請し てください。



対

県内在住で、18歳未満の子どもが3人以上いる 世帯の方 ※3人目の子どもを妊娠中の方も含む。 申請方法

県または市町村窓口での申請か、県への郵送申 請となります。申請者本人および子どもが3人以 上いることが確認できる健康保険証などの書類を ご用意ください。

詳しくは「ぎふ子育て応援団」のホームページ、 または下記まで問い合わせください。

問 県子育て支援課 (☎058-272-8077)または 市子育て支援課(内線154)

マイナンバー制度に 便乗した詐欺に注意

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取 得を行おうとする電話、メール、手紙、訪問などに関する 情報が全国から寄せられています。不審な電話などには十 分注意してください。

事例1

「マイナンバー制度の導入に伴い、 個人情報を調査中である」と言って女 性が来訪し、保有資産や、保険の契約 情報などを聞かれた。



事例2

若い男性から「マイナンバーが順次届いており、みんな手 続きをしている。あなたも早く手続きを済ませないと刑事 問題になるかもしれない」との電話があった。

ご注意ください!

マイナンバーの通知や利用手続きなどで、国や自治体の 職員が家族構成、資産や年金・保険の状況などを聞くこと はありません。不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出が あっても断ってください。万が一金銭を要求されても決し て支払わないでください。

少しでも不安を感じたら、下記相談窓口まで問い合わせ ください。

問 ▷マイナンバー制度全般に関すること…マイナンバー 総合フリーダイヤル(20120-95-0178)

▷消費生活相談窓口…秘書広報課広報広聴係(内線186)